

2023年度 日本財団母乳バンク ドナーミルク利用研究奨励金制度 募集要項

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 趣旨 | <p>母乳バンクは、NICUに入院している早産・1500g未満の極低出生体重の赤ちゃんに、自分のお子さんに与える以上に多く母乳の出るお母さんから寄付された搾母乳を低温殺菌処理・細菌培養検査を経て冷凍保管した「ドナーミルク」を提供する仕組みです。1909年に世界最初の母乳バンクがウィーンに誕生して以来、全世界では60カ国750カ所以上の母乳バンクが稼働していますが、日本では対象となるNICUのうち、母乳バンクに登録してドナーミルクを導入しているのは約4割程度にとどまっています（2023年3月末現在）。</p> <p>そこで、日本財団母乳バンクでは、ドナーミルクをまだ導入していないNICUの医療従事者にドナーミルク利用研究奨励金を提供することで、全国各地のNICUにおけるドナーミルク利用を促進する本奨励金制度を設けることといたしました。</p> <p>本奨励金制度では、新規に日本財団母乳バンクのドナーミルク使用施設登録をした施設（NICU）の医療従事者を対象に、ドナーミルク利用に関する研究を支援します。</p> |
| 2 | 支援対象となる研究 | <p>日本財団母乳バンクのドナーミルクを利用した研究例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○症例研究 (母親の疾患治療のため早産となり、長期にドナーミルクを使用した症例等) ○レシピエント家族への対応に関する研究 (レシピエント家族のケア、ドナーミルク使用同意率向上のための説明の工夫等) ○導入前後における静脈栄養期間、壊死性腸炎、慢性肺疾患、未熟児網膜症罹患率、母乳率の比較研究 <p style="text-align: right;">等</p> |
| 3 | 募集対象者 | <p>本奨励金制度公表後の2023年4月17日以降に日本財団母乳バンクのドナーミルク使用施設登録を行った施設の医療従事者で、特に年齢は問いません。</p> <p>支援数は50施設50名を上限といたします。</p> <p>※募集は1施設1名のみ限定いたします。</p> <p>※既に一般社団法人日本母乳バンク協会と契約のある施設は除きます。</p> |
| 4 | 研究奨励期間 | <p>2023年6月1日（土）から2024年12月31日（火）まで。</p> |
| 5 | 研究計画と支援金額 | <p>研究計画は、研究奨励期間内に達成し成果をとりまとめられるものとし、支援金額は、1施設1名500,000円とします。</p> |
| 6 | 支援対象経費 | <p>研究の実施に直接必要な下記費目に該当する経費を対象とし、計画と経費が具体的かつ合理的に構成されていることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費、学会参加費、人件費、消耗品購入費、印刷費、雑費 |
| 7 | その他の申請条件 | <p>(1) 研究は、動機と目的が明確であることと、実践の場を通して母乳バンクの普及、ドナーミルクの導入に役立つものを求めます。</p> <p>(2) 申請者は、2023年4月17日以降に日本財団母乳バンクのドナーミルク使用施設登録申請（※1）を行い、当法人からドナーミルク使用施設IDが発行された施設の所属であることを条件とします。</p> |

| | | |
|----|--------|--|
| | | <p>(3) 申請は、1個人1研究計画に限ります。</p> <p>(4) 支援対象者は、研究成果に関する報告書（別紙2）の提出と次年度以降の母乳バンクカンファレンス、日本母乳哺育学会、日本新生児成育医学会、日本周産期新生児医学会、日本小児科学会など母乳バンクに関連する学術集会において研究成果をご発表ください。</p> |
| 8 | 申請期間 | <p>2023年5月1日（土）から2024年3月31日（日）23：59までに申請を完了させたものまでとします。</p> <p>※ただし、募集上限50施設50名に達した時点で申請を締め切りますことご了承ください。</p> <p>※上限到達後の申請の締切については、当法人公式ウェブサイト（https://milkbank.or.jp/）にて行います。</p> |
| 9 | 申請方法 | <p>申請は日本財団母乳バンク、バンク室へのメール申請にて行います。</p> <p>他の方法では受け付けられません。</p> <p>申請期間中に日本財団母乳バンク、バンク室メールアドレス（bank@milkbank.or.jp）宛てに記入済の申請書・概要書（別紙1）を添付してご送付ください。</p> |
| 10 | 選考方法 | 当法人で厳正な審査選考を行います。 |
| 11 | 選考結果通知 | <p>申請に対する採否の結果は、申請から1か月以内にメールで通知します。</p> <p>選考過程に対する問い合わせには、応じられません。</p> |

| 留意事項 | | |
|------|------------|---|
| 1 | 支援金の支払い・精算 | <p>決定した支援金額は、申請者本人名義の指定口座に振込みます。大学、所属団体、研究機関等の口座には振込みできません。</p> <p>研究完了後、研究経費支出額が支援金額に満たなかった場合は精算します。</p> |
| 2 | 報告書の提出 | <p>研究開始から半年を目途に、研究の進捗状況と経費の支出状況を取りまとめた「中間報告書」を提出してください。</p> <p>研究終了日の翌月末までに、研究結果と経費の支出および領収書等の経費支出の証書類を取りまとめた「報告書」（別紙2）を提出してください。</p> |
| 3 | 採択課題等の公開 | <p>採択した研究課題等については、次の情報を公開しますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>《支援対象者の氏名・所属職名・国籍・性別・研究課題名・支援金交付決定額》</p> |
| 4 | 個人情報の取り扱い | <p>「個人情報保護に関する法律」に基づき、当法人公式ウェブサイトにある、個人情報保護方針（https://milkbank.or.jp/privacy-policy/）に沿って取り扱います。</p> |

(※1) 日本財団母乳バンク ドナーミルク使用施設登録およびドナーミルクの注文について

日本財団母乳バンクでは、ご登録いただいた施設に初年度無償でドナーミルクの提供を行っています。
当法人ウェブサイトよりドナーミルク使用施設登録申請 (<https://milkbank.or.jp/facility-registration/>) を行ってください。同意書の記入・提出をもってドナーミルク使用施設IDを発行し、施設登録を完了いたします。

登録が完了した施設はドナーミルクが必要となりましたら、ドナーミルク注文フォーム (<https://milkbank.or.jp/donor-milk-order/>) より、必要量をご注文ください。
迅速にドナーミルクの発送を行います。

【参考資料】

『母乳バンク利用マニュアル』

<https://milkbank.or.jp/wp-content/uploads/2023/06/Human-Milk-Bank-Users-Manual-2nd-Edition.pdf>

同意書

https://milkbank.or.jp/wp-content/uploads/2022/04/Consent-Form_20220401.pdf

- 初年度無償提供期間は、同意書署名日から1年間です。
- 2年度目は、同意書署名日1年後から、該当事業年度末（3月31日）までとなります。
- 3年度目以降、通常事業年度（4月1日～翌3月31日）にあわせますことから、2年度目の期間が1年間未満となることもあわせてご了承ください。

➤ 例)

- ◇ 同意書署名日 : 2023年4月17日
- ◇ 初年度無償提供期間 : 2023年4月17日～2024年4月16日
- ◇ 2年度目 : 2024年4月17日～2025年3月31日
- ◇ 3年度目 : 2025年4月1日～2026年3月31日

- 2年度目からの費用については、当法人『賛助会員規程』の「(別表) 会員の種類と年会費およびその特典」(P4) の通り、会費が発生いたしますことをご了承いただけましたら幸いです。

https://milkbank.or.jp/wp-content/uploads/2023/01/19_supporting_membership_rules_TNFHMB_sanjyokaiin_kitei.pdf

- 会費は前年度の注文状況に応じて毎年ご変更いただくことが可能です。

《問い合わせ先》

日本財団母乳バンク 事業部バンク室 研究奨励金係

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17-10

日本橋小網町スクエアビル1F

TEL 03-5931-3695 E-mail : bank@milkbank.or.jp